

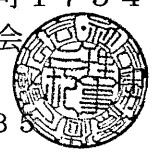
159

様式44

令和 4 年 6 月 29 日

三重県知事 一見 勝之 殿

主たる事務所の所在地	三重県伊賀市上野桑町1734
届出者 名称	社会医療法人 畿内会
理事長氏名	猪木 達
電話番号	0595(21)3135



決 算 届

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

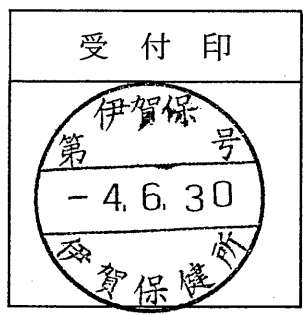
[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表 (注記表含む)
4. 損益計算書
5. 附属明細書
6. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
7. 監事の監査報告書
8. 監査法人の監査報告書
9. 社会医療法人関係書類

なお、添付が必要とされる書類の写しについてはすべて原本と相違ないことを証明します。

[備考]

提出に当たっては、正本、副本 (各1部) を提出してください。(医療法施行規則第 3 3 条の 2 第 1 項)



[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人畿内会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊賀市上野桑町1734番
- (3) 設立認可年月日 昭和35年12月28日
- (4) 設立登記年月日 昭和36年1月5日
- (5) 役員

	氏名	備考
理事長	猪木 達	社会医療法人畿内会 岡波総合病院 病院長・管理者
副理事長	猪木 敬子	社会医療法人畿内会 介護老人保健施設おかなみ 医師
理事	中井 康之	弁護士 堂島法律事務所
同	田山 雅敏	中外医薬生産株式会社 代表取締役社長
同	松岡 信良	社会医療法人畿内会 岡波総合病院 副院長
同	子日 光雄	医療法人佐那具医院 理事長
同	榊田 慎一	社会医療法人畿内会 介護老人保健施設第2おかなみ 管理者
同	上崎 善規	社会医療法人畿内会 介護老人保健施設伊賀ゆめが丘 管理者
監事	古川 典明	公認会計士 株式会社ミッドランド経営 代表取締役
同	安岡 隆	株式会社三商 顧問

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	岡波総合病院	伊賀市上野桑町 1734 番地	一般病床 249 床
			回復期リハ病床 50 床
			障害者病棟 36 床
介護老人 保健施設	おかなみ	伊賀市上野桑町 1615 番地	入所定員 100 名 通所定員 28 名
	第2おかなみ	伊賀市下友生鳥ヶ峯 2916 番地	入所定員 150 名 通所定員 40 名
	伊賀ゆめが丘	伊賀市ゆめが丘 4 丁目 1-5	入所定員 100 名 通所定員 30 名

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーションおかなみ	伊賀市下友生鳥ヶ峯 2916 番地	
居宅介護支援事業所おかなみ	伊賀市上野桑町 1615 番地	
岡波看護専門学校	伊賀市上野桑町 1734 番地	

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年6月18日 令和2年度の事業報告・決算報告・余剰金の処理

令和4年3月25日 令和4年度の事業計画・収支予算・借入金の最高限度額の承認

令和4年3月25日 有形固定資産減損処理実施についての承認

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

届出項目		届出日	算定開始日
遺伝学的検査	新規届出	令和3年8月19日	令和3年9月1日

法人名 社会医療法人 畿内会

医療法人番号

所在地 三重県伊賀市上野桑町1734番地

財 産 目 録

(令和 4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	20,535,695 千円
2. 負 債 額	11,340,404 千円
3. 純 資 産 額	9,195,290 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	7,141,404
B 固 定 資 産	13,394,291
C 資 産 合 計 (A+B)	20,535,695
D 負 債 合 計	11,340,404
E 純 資 産 (C-D)	9,195,290

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 社会医療法人 畿内会

医療法人番号

所在地 三重県伊賀市上野桑町1734番地

貸借対照表
(令和 4年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	7,141,404	I 流動負債	10,399,137
現金及び預金	5,142,300	短期借入金	9,390,980
事業未収金	1,882,387	1年以内返済長期借入金	36,840
たな卸資産	114,988	未払金	672,437
前払費用	6,808	未払費用	59,289
短期貸付金	1,380	預り金	5,412
立替金	1,583	従業員預り金	72,901
その他の流動資産	825	賞与引当金	153,066
貸倒引当金	△ 8,870	未払法人税等	72
II 固定資産	13,394,291	未払消費税等	8,138
1 有形固定資産	12,464,416	II 固定負債	941,267
建物	959,465	長期借入金	239,460
建物附属設備	137,645	退職給付引当金	273,708
構築物	21,059	役員退職慰労引当金	427,200
医療用器械備品	410,402	その他の固定負債	898
その他の器械備品	50,390	負債合計	11,340,404
車両及び船舶	5,040	純資産の部	
土地	1,135,174	科目	
建設仮勘定	9,706,585	金額	
その他の有形固定資産	38,652	I 積立金	9,195,552
2 無形固定資産	36,868	設立等積立金	8,000
ソフトウェア	34,558	繰越利益積立金	9,187,552
その他の無形固定資産	2,310	II 評価・換算差額等	△ 261
3 その他の資産	893,006	その他有価証券評価差額金	△ 261
有価証券	7,374		
役員等長期貸付金	134,860		
長期前払費用	28		
長期前払保険料	124,712		
事業保険積立金	615,714		
会員権	8,710		
その他の固定資産	1,606		
資産合計	20,535,695	純資産合計	9,195,290
		負債・純資産合計	20,535,695

法人名 社会医療法人 畿内会

医療法人番号

所在地 三重県伊賀市上野桑町1734番地

損 益 計 算 書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		10,274,693
2 事業費用		
(1)事業費	8,236,081	
		8,236,081
本来業務事業利益		2,038,611
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		127,588
2 事業費用		156,265
附帯業務事業損失		28,676
事業利益		2,009,935
II 事業外収益		
受取利息	193	
その他の事業外収益	112,788	112,982
III 事業外費用		
支払利息	62,495	
その他の事業外費用	25,021	87,517
經常利益		2,035,400
IV 特別利益		
補助金受贈益	134,851	134,851
V 特別損失		
固定資産圧縮損	134,851	
減損損失	312,656	447,508
税引前当期純利益		1,722,743
法人税・住民税及び事業税	72	72
当期純利益		1,722,671

様式 5

法人名 社会医療法人 畿内会
 所在地 三重県伊賀市上野桑町1734番地

医療法人番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	猪木達	当法人 理事長	債務被保証	当法人銀行 借入れに 対する債務 被保証(注)	276,300	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

社会医療法人 畿内会
理事長 猪木 達 殿

私たちは、社会医療法人畿内会の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 6 月 15 日

社会医療法人畿内会

監事 古川 典明



監事 安岡 隆

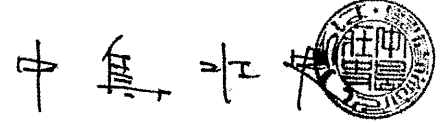


独立監査人の監査報告書

令和4年6月13日

社会医療法人畿内会
理事会 御中

監査法人いろは 東京事務所
指定社員 公認会計士
業務執行社員



監査意見

当監査法人は、医療法第51条第5項の規定に基づき、社会医療法人畿内会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第62期の貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びに財産目録（以下「計算書類」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、全ての重要な点において厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書、関係事業者との取引の状況に関する報告書、純資産変動計算書及び附属明細表である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して計算書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・理事者が継続事業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類の表示及び注記事項が厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 - ・ 他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算期末日の市場価格に基づく時価法
- ② たな卸資産
 - 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - 定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は次の通りであります。
 - 建物 3年～47年
 - 建物付属設備 3年～47年
 - 構築物 7年～30年
 - 医療用器械備品 3年～10年
 - その他の器械備品 2年～20年
 - 車両運搬具 4年～6年
 - リース資産 リース期間定額法
- ② 無形固定資産
 - 定額法によっております。
 - なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ただし、ソフトウェア(法人内使用分)については、法人内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、法人税法(昭和40年法律第34号)における貸倒引当金の繰入限度額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
 - なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職一時金制度については退職給付に係る会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
- ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当会計年度末要支給額を計上しております。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5 補助金等の会計処理

固定資産を購入する目的で受取った補助金等については、受取った会計年度に一括して収益として計上しております。

なお、対象となる固定資産について法人税法上の圧縮記帳が認められている場合は、固定資産を直接減額する方法によって処理しております。

6 担保に供されている資産に関する事項

担保に供されている資産

科目	金額(千円)
建物	462,623
土地	315,000
計	777,623

担保にかかる債務

科目	金額(千円)
長期借入金(一年以内返済予定を含む)	276,300
計	276,300

7 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

① 法人である関係事業者
該当なし

② 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	猪木達	当法人理事長	債務被保証	当法人銀行借入れに対する債務被保証(注)	276,300	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)当法人は、銀行借入れに対して役員より債務保証を受けている。なお、保証料の支払を行っていない。

8 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

① 有形固定資産の減価償却累計額

10,006,531千円

②補助金等の内訳並びに交付者、貸借対照表等への影響額

(単位：千円)

	内訳	交付者	損益計算書 影響額	貸借対照表 影響額
1	令和2年度三重県看護師等養成所遠隔授業等設備整備費補助金	三重県	1,201	-
2	令和2年度救急救命士病院実習受入促進事業	三重県	6	-
3	両立支援等助成金(新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース)	厚生労働省	250	-
4	両立支援等助成金(新型コロナウイルス感染症小学校休業対応コース)	厚生労働省	93	-
5	令和3年度私立専門学校授業料等減免補助金	三重県	4,360	-
6	新型コロナウイルス感染症対策事業補助金(R3.4~6月病床確保料)	三重県	193,158	-
7	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構/特例給付金(特定短時間労働者(障害者)雇用に対する給付金)	独立行政法人 高齢・障害・求職者 雇用支援機構	42	-
8	令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金	厚生労働省	-	100
9	個別接種促進のための支援事業に係る請求書(病院)	三重県	9,231	-
10	令和3年度先進的省エネ投資促進支援事業費	(一社)環境共創イニシアチブ	-	12,856
11	三重県新型コロナウイルス等患者入院医療機関等施設・設備整備事業補助金	三重県	440	4,399
12	三重県新型コロナウイルス等患者入院医療機関等施設・設備整備事業補助金	三重県	-	88,000
13	三重県新型コロナウイルス等患者入院医療機関等施設・設備整備事業補助金	三重県	774	7,769
14	三重県新型コロナウイルス等患者入院医療機関等施設・設備整備事業補助金	三重県	6,321	-
15	令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金	三重県	260	4,739
16	令和3年度三重県介護従事者確保事業補助金(ICT導入支援事業)第1老健	三重県	-	1,305
17	令和3年度三重県介護従事者確保事業補助金(ICT導入支援事業)第2老健	三重県	-	1,020
18	令和3年度三重県介護従事者確保事業補助金(ICT導入支援事業)ゆめが丘	三重県	-	1,305
19	新型コロナウイルス感染症対策事業補助金(R3.7~9月病床確保料)	三重県	511,414	-
20	令和3年度(令和2年度繰越分)インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金	厚生労働省	1,024	-
21	令和3年度三重県看護師等養成所運営費補助金(看護学校)	三重県	17,158	-
22	個別接種促進のための支援事業に係る請求書(8/1~10/2)	三重県	7,107	-
23	新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業にかかる三重県ワクチン接種体制支援金(R3.10.3~12.4)	三重県	900	-

24	新型コロナウイルス感染症診療体制確保事業補助金	伊賀市	2,144	11,855
25	人材確保等支援助成金（介護福祉機器助成コース）第2老健	三重労働局	-	1,500
26	新型コロナウイルス感染症対策事業補助金（R3.10～12月病床確保料）	三重県	610,796	-
27	新型コロナウイルス感染症対策事業補助金（R4.1～3月病床確保料）	三重県	520,960	-
28	令和3年度救急救命士病院実習受入促進事業	三重県	6	-
29	救急患者退院コーディネーター事業	三重県	1,944	-
30	令和3年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金	厚生労働省	93,000	-
31	三重県新型コロナウイルス感染症自宅療養者等への医療提供事業協力金（訪問看護）	三重県	30	-
32	令和3年度臨床研修費等補助金	三重県	2,258	-
33	令和3年度救急医療体制人材確保緊急支援事業補助金	三重県	6,356	-
34	令和3年度三重県病院保育所運営費補助金	三重県	1,976	-
35	新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業にかかる三重県ワクチン接種体制支援金（R3.10.3～12.4）	三重県	1,470	-
36	（看護学校）令和3年度結核健康診断補助金	三重県	7	-
37	令和3年度三重県新人看護職員研修事業費補助金	三重県	483	-
38	令和3年度三重県看護師等養成所実習施設確保推進事業補助金	三重県	36	-
39	令和3年度民間病院救急医療体制整備事業	名張市	30,618	-
40	令和3年度病院輪番制病院運営事業	名張市	10,206	-
41	令和3年度小児二次救急運営事業	伊賀市	14,000	-
42	新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業にかかる三重県ワクチン接種体制支援金（R4.2.6～3.31）	三重県	4,193	-
43	補助金/三重県 救急患者退院コーディネーター事業	三重県	2,268	-
44	助成金/伊賀医師会 令和2年度救急活動助成金	伊賀医師会	238	-
	合計		2,056,733	134,851

③減損損失

- ・減損損失を認識した固定資産 土地及び建物
- ・減損損失の金額 312,656千円
- ・評価金額の算定方法 不動産鑑定評価額を参考にした時価によっております。

様式第四号

法人名 社会医療法人 畿内会
 所在地 三重県伊賀市上野桑町1734番地

医療法人番号

純資産変動計算書
 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	基金 (又は出資金)	積立金			評価・換算差額等			純資産合計	
		代替基金	設立等積立金	繰越利益積立金	積立金合計	その他有価証券 評価差額金	繰越ヘッジ 損益		評価・換算 差額等合計
令和3年3月31日 残高			8,000	7,464,881	7,472,881	△ 276		△ 276	7,472,605
会計年度中の変動額									
当期純利益				1,722,671	1,722,671				1,722,671
その他の当会計年度の 変動額						15		15	15
.....									
会計年度中の変動額合計				1,722,671	1,722,671	15		15	1,722,686
令和4年3月31日 残高			8,000	9,187,552	9,195,552	△ 261		△ 261	9,195,291

様式第五号

法人名 社会医療法人 畿内会

医療法人番号

所在地 三重県伊賀市上野桑町1734番地

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形 固定 資産	建物	1,110,733	970	75,841	1,035,862	76,397	959,465
	建物付属設備	124,914	68,088	34,811	158,191	20,546	137,645
	構築物	25,687			25,687	4,628	21,059
	医療用器械備品	307,491	349,817	110,410	546,898	136,496	410,402
	その他の器械備品	69,775	11,347		81,122	30,732	50,390
	車両及び船舶	2,873	5,171		8,044	3,004	5,040
	土地	1,354,746		219,572	1,135,174		1,135,174
	建設仮勘定	5,197,137	4,509,448		9,706,585		9,706,585
	その他の有形固定資産	13,441	43,527	7,619	49,348	10,697	38,652
	計	8,206,797	4,988,368	448,253	12,746,911	282,500	12,464,416
無形 固定 資産	ソフトウェア	47,553	7,580		55,133	20,575	34,558
	その他の無形固定資産	2,310			2,310		2,310
	計	49,863	7,580	0	57,443	20,575	36,868
そ の 他 の 資 産	有価証券	7,360	14		7,374		7,374
	役員等長期貸付金	139,185	46,260	50,585	134,860		134,860
	長期前払費用	35	20	27	28		28
	長期前払保険料	96,008	68,481	39,777	124,712		124,712
	事業保険積立金	568,083	47,631		615,714		615,714
	会員権	8,710			8,710		8,710
	その他の固定資産	1,642	61	0	1,703	97	1,606
計	821,023	162,467	90,389	893,101	97	893,006	

様式第六号

法人名 社会医療法人 畿内会

医療法人番号

所在地 三重県伊賀市上野桑町1734番地

引当金明細表

区 分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,408			538	8,870
賞与引当金	146,439	153,066	146,439		153,066
退職給付引当金	416,084		142,376		273,708
役員退職給付引当金	400,800	26,400			427,200

※貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、法人税法上の貸倒引当金の繰入限度額による洗替額であります。

様式第七号

法人名 社会医療法人 畿内会

医療法人番号

所在地 三重県伊賀市上野桑町1734番地

借入金等明細表

区 分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,936,041	9,390,980	0.8%	—
1年以内に返済予定の 長期借入金	36,840	36,840	1.7%	—
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く。)	276,300	239,460	1.7%	
その他の有利子負債	0	0		
合 計	5,249,181	9,667,280	—	—

様式第八号

法人名 社会医療法人 畿内会

医療法人番号

所在地 三重県伊賀市上野桑町1734番地

有価証券明細表

【債権】

銘 柄	券面総額 (千円)	貸借対照表価額 (千円)
純資産額の1%以下のため詳細省略		7,374
計		7,374

【その他】

種類及び銘柄	口数等	貸借対照表価額 (千円)
		0
計		0

様式第九の一号

法人名 社会医療法人 畿内会

医療法人番号

所在地 三重県伊賀市上野桑町1734番地

事業費用明細表

(単位：千円)

区 分	本来業務事業費用			附帯業務 事業費用	収益業務 事業費用	合 計
	事業費	本部費	計			
材料費	1,689,907	0	1,689,907	594	0	1,690,502
給与費	4,736,984	0	4,736,984	132,889	0	4,869,873
委託費	551,641	0	551,641	4,007	0	555,649
経費	1,257,548	0	1,257,548	18,772	0	1,276,321
売上原価	0	0	0	0	0	0
その他の事業費用	0	0	0	0	0	0
計	8,236,081	0	8,236,081	156,265	0	8,392,347

様式第九の二号

法人名 社会医療法人 畿内会

医療法人番号

所在地 三重県伊賀市上野桑町1734番地

事業費用明細書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 材料費	1,690,502
II 給与費	4,869,873
III 委託費	555,649
IV 経費	1,276,321
V 売上原価	0
VI その他の事業費用	0
事業費用計	8,392,347

(書類付表1)

理事、監事、社員及び評議員に関する明細表

区 分	連 番	氏 名	親族等の 関係	職 業	法人格の 有無
理事長 理事	1	猪木 達	本人	当法人岡波総合病院 院長・医師	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
				伊賀医師会 会長	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
副理事長 理事	2	猪木 敬子	理事長の 配偶者	当法人介護老人保健施設統括医師	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
				医師会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
副院長 理事	3	松岡 信良	無	当法人岡波総合病院 医師	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
				医師会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
管理者 理事	4	子日 光雄	無	医療法人佐那具医院理事長 医師	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
				医師会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
管理者 理事	5	榊田 慎一	無	当法人介護老人保健施設第2おかなみ 医師	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
				医師会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
管理者 理事	6	上崎 善規	無	当法人介護老人保健施設伊賀ゆめが丘 医師	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
				医師会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
理事	7	田山 雅敏	無	中外医薬生産株式会社 社長	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
理事	8	中井 康之	無	堂島法律事務所 弁護士	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/>

区 分	連 番	氏 名	親族等の 関係	職 業	法人格の 有無
監事	1	古川 典明	無	株式会社ミッドランド経営 代表取締役	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
				ミッドランド税理士法人 代表社員	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
監事	2	安岡 隆	無	株式会社 三商 顧問	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無

区 分	連 番	氏 名	親族等の 関係	職 業	法人格の 有無
社員	1	猪木 達	本人	当法人理事長・岡波総合病院 院長・医師	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
				伊賀医師会 会長	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
社員	2	猪木 敬子	理事長の 配偶者	当法人副理事長・介護老人保健施設統括医師	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
				医師会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
社員	3	松岡 信良	無	当法人岡波総合病院 副院長・医師	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
				医師会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
社員	4	子日 光雄	無	医療法人佐那具医院理事長 医師	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
				医師会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
社員	5	榊田 慎一	無	当法人介護老人保健施設第2おかなみ 管理者・医師	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
				医師会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
社員	6	上崎 善規	無	当法人介護老人保健施設伊賀ゆめが丘 管理者・医師	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
				医師会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
社員	7	田山 雅敏	無	中外医薬生産株式会社 社長	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
社員	8	中井 康之	無	堂島法律事務所 弁護士	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無

経理等に関する明細表

1 医療法人の関係者等の施設の利用明細

区 分	関係者等の 氏名又は名称	特殊の関係	内 容	利用年月日	利用料金
施設の貸与	該当なし				
そ の 他	該当なし				

2 医療法人の関係者等に対する貸付金の明細

貸付先の氏名又は名称	貸付金現在高	貸付当初の元本	貸付当初の年月日
該当なし			
利率	年間の受取利息額	担保の種類及び数量	特殊の関係

貸付先の氏名又は名称	貸付金現在高	貸付当初の元本	貸付当初の年月日
該当なし			
利率	年間の受取利息額	担保の種類及び数量	特殊の関係

3 医療法人の関係者等に対する譲渡資産の明細

譲渡先の氏名又は名称	譲渡資産の種類	地目、構造、規格等	面積数量
該当なし			
譲渡年月日	譲渡価額	特殊の関係	備考

譲渡先の氏名又は名称	譲渡資産の種類	地目、構造、規格等	面積数量
該当なし			
譲渡年月日	譲渡価額	特殊の関係	備考

4 医療法人の業務に従事している関係者等である従業員の明細

氏名	職務内容	就職年月日	常勤又は非常勤の別	社員等との関係	給与の支給の有無
猪木 達	当法人理事長 院長、医師	2000年 7月1日	常勤	理事長	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
猪木 敬子	当法人副理事長 介護老人保健施設統括医師	2001年 4月1日	常勤	理事長の配偶者	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
松岡 信良	当法人岡波総合病院 副院長、医師	1991年 1月1日	常勤	理事	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
上崎 善規	当法人介護老人保健施設 伊賀ゆめが丘 管理者、医師	2013年 5月17日	常勤	理事	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
榊田 慎一	当法人介護老人保健施設 第2おかなみ 管理者、医師	2006年 4月1日	常勤	理事	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無

5 その他

(1) 医療法人の関係者等からの借用物件の明細

貸主の氏名又は名称	物件名	地目、構造、規格等	面積数量	用途
該当なし				
借用年月日	借用期間	賃借料	特殊の関係	備考

(2) 医療法人の関係者等からの借入金の明細

債権者の氏名又は名称	借入金現在高	借入当初の元本	借入当初の年月日
該当なし			
利率	年間の支払利息額	担保の種類及び数量	特殊の関係

(3) 医療法人の関係者等からの譲受資産の明細

譲受先の氏名又は名称	譲受資産の種類	地目、構造、規格等	面積数量
該当なし			
譲受年月日	譲受価額	特殊の関係	備考

(4) 医療法人の関係者等が社員等となっている他の法人の明細

関係者等の氏名	特殊の関係	医療法人の関係者等が社員等となっている他の法人の明細				
		法人名	所在地	代表者名	取引状況	役職等
田山 雅敏	理事	中外医薬生産株式会社	伊賀市	田山 雅敏	なし	代表取締役
古川 典明	監事	株式会社ミッドランド経営	四日市市	古川 典明	なし	代表取締役
古川 典明	監事	ミッドランド税理士法人	四日市市	古川 典明	なし	代表社員
安岡 隆	監事	株式会社 三商	鈴鹿市	鈴木 隆	なし	顧問

(5) その他財産の運用及び事業の運営

医療法人の関係者等の氏名又は名称	具体的な内容
該当なし	

保有する資産の明細表

1 総括表

(単位:円)

区 分	業務の用に 供する財産	保有財産	減価償却引 当特定預金	特定事業 準備資金	その他の財産
【流動資産】	1,997,723,310				5,143,680,691
現金及び預金					5,142,300,691
未収金	1,883,212,391				
たな卸資産	114,988,654				
前払費用	6,808,852				
立替金・仮払金等	-7,286,587				1,380,000
繰延消費税(1年以内)					
【固定資産】	2,794,699,672	9,706,585,060	0	0	893,006,936
《有形固定資産》	2,757,831,312	9,706,585,060			
建物	959,465,035				
構築物	21,059,062				
医療用器械備品	410,402,926				
什器備品	50,390,821				
車両運搬具	5,040,560				
建物附属設備	137,645,886				
厨房器機	2,507,438				
リース資産	610,763				
一括償却資産	35,534,027				
土地	1,135,174,794				
建物仮勘定		9,706,585,060			
《無形固定資産》	36,868,360				
ソフトウェア	34,558,329				
無形固定資産					
リース資産					
電話加入権	2,310,031				
《その他の資産》					893,006,936
投資有価証券					7,374,764
長期貸付金					134,860,100
長期前払費用					28,501
繰延資産					651,837
その他の資産					750,091,734
資産合計	4,792,422,982	9,706,585,060	0	0	6,036,687,627
	①	②	③	④	

(記載上の注意事項)

- 直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する資産について記載すること。
- 表中の科目については貸借対照表に合わせ、必要な科目の追加又は不要な科目の削除を行うこと。

2 業務の用に供する財産の明細 (1/2)

(単位：円)

施設名(事業名) 区分	合 計	岡波総合病院	介護老人保健施設 おこなみ	介護老人保健施設 第2おこなみ	介護老人保健施設 伊賀ゆめが丘
【流動資産】	1,997,723,310	1,714,858,531	86,897,528	100,279,764	85,049,665
現金及び預金					
未収金	1,883,212,391	1,606,776,043	85,823,027	97,934,678	82,459,528
たな卸資産	114,988,654	108,154,368	1,342,746	2,460,906	2,652,407
前払費用	6,808,852	5,515,707	258,755	488,180	443,730
立替金・仮払金等	-7,286,587	-5,587,587	-527,000	-604,000	-506,000
繰延消費税(1年以内)	0				
【固定資産】	2,794,699,672	1,208,361,322	62,201,069	625,687,942	885,880,866
《有形固定資産》	2,757,831,312	1,174,450,197	61,119,835	624,553,942	885,138,865
建物	959,465,035	242,398,637	56,599,948	189,494,463	462,623,893
構築物	21,059,062	9,875,899	1,976,941	855,628	8,252,592
医療用器械備品	410,402,926	384,452,239	-57,743	11,891,577	13,949,129
什器備品	50,390,821	34,894,374	2,186,300	10,709,691	805,114
車両運搬具	5,040,560	2,214,882	3	2	2,825,673
建物附属設備	137,645,886	11,567,010	52	45,112,005	79,885,223
厨房器機	2,507,438	287,695	110,695	605,390	1,503,658
リース資産	610,763	187,418	68,057	43,519	68,057
一括償却資産	35,534,027	34,031,249	235,582	207,667	225,526
土地	1,135,174,794	454,540,794		365,634,000	315,000,000
建物仮勘定	0				
《無形固定資産》	36,868,360	33,911,125	1,081,234	1,134,000	742,001
ソフトウェア	34,558,329	31,891,494	862,834	1,062,000	742,001
無形固定資産	0				
リース資産	0				
電話加入権	2,310,031	2,019,631	218,400	72,000	
《その他の資産》	0	0	0	0	0
投資有価証券	0				
長期貸付金	0				
長期前払費用	0				
繰延資産	0				
その他の資産	0				
資産合計	4,792,422,982	2,923,219,853	149,098,597	725,967,706	970,930,531
	⑤				

2 業務の用に供する財産の明細 (2/2)

(単位:円)

区分	施設名(事業名)	合計	居宅介護支援事業所 おかなみ	訪問看護ステーション おかなみ	岡波看護専門学校
【流動資産】		10,637,822	4,603,254	5,886,308	148,260
	現金及び預金				
	未収金	10,219,115	4,471,368	5,740,004	7,743
	たな卸資産	378,227	158,886	181,304	38,037
	前払費用	102,480			102,480
	立替金・仮払金等	-62,000	-27,000	-35,000	
	繰延消費税(1年以内)	0			
【固定資産】		12,568,473	5,284,787	1	7,283,685
	《有形固定資産》	12,568,473	5,284,787	1	7,283,685
	建物	8,348,094	4,999,994		3,348,100
	構築物	98,002	7,737		90,265
	医療用器械備品	167,724	1		167,723
	什器備品	1,795,342	3	1	1,795,338
	車両運搬具	0			
	建物附属設備	1,081,596	6		1,081,590
	厨房器機	0			
	リース資産	243,712	243,712		
	一括償却資産	834,003	33,334		800,669
	土地	0			
	建物仮勘定	0			
	《無形固定資産》	0	0	0	0
	ソフトウェア	0			
	無形固定資産	0			
	リース資産	0			
	電話加入権	0			
	《その他の資産》	0	0	0	0
	投資有価証券	0			
	長期貸付金	0			
	長期前払費用	0			
	繰延資産	0			
	その他の資産	0			
	資産合計	23,206,295	9,888,041	5,886,309	7,431,945
		⑤			

(記載上の注意事項)

- 直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する資産について、開設する施設毎に記載（同一施設内において複数の事業を行っている場合にあつては、主たる事業については施設名、その他については事業名を記載）すること。
- 表中の科目については貸借対照表に合わせ、必要な科目の追加又は不要な科目の削除を行うこと。
ただし、現金、預金、有価証券、建物仮勘定、貸付金その他これに類する資産については追加しないこと。
- ⑤が①と一致すること。

3 保有財産の明細

保有財産（使用目的）	使用予定年月日	取得年月日	取得価額	保有財産の帳簿価額
建設仮勘定（土地・建物等）			9,706,585,060円	9,706,585,060円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
合計	—	—	円	⑥9,706,585,060円

(記載上の注意事項)

- ⑥が②と一致すること。

4 減価償却引当特定預金の明細

当該資金の目的	財産の取得又は改良の予定年度	左記の予定年度に必要な最低額	減価償却累計額	減価償却引当特定預金の帳簿価額
該当なし		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
合計	—	円	円	⑦円

(記載上の注意事項)

- ⑦が③と一致すること。

5 特定事業準備資金の明細

当該資金の目的	特定事業の開始 予 定 年 度	左記の予定年度 に必要な最低額	毎会計年度に 積み立てる額	特定事業準備資金 の帳簿価額
該当なし		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
合 計	—	円	円	⑧ 円

(記載上の注意事項)

- ⑧が④と一致すること。
- 当該資金の目的毎に必要な最低額に関する合理的な算定根拠について、「特定事業準備資金の明細の別紙」(任意の様式)を作成し、併せて提出すること。(なお、当該別紙についても閲覧対象であること)

6 土地の明細

住 所	総面積	内 借地の面積	内 自地の面積	用途の区分
伊賀市上野桑町 1596-1 他	13,754.19 m ²	0 m ²	13,754.1 m ²	本院敷地
伊賀市上野桑町 1622-1 他	3797.42 m ²	0 m ²	3,797.42 m ²	外来駐車場
伊賀市上野桑町 1612-1 他	4,031.44 m ²	0 m ²	4,031.44 m ²	第1老健敷地
伊賀市下友生鳥ヶ峯他	11,827.77 m ²	0 m ²	11,827.7 m ²	第2老健敷地
伊賀市ゆめが丘 4-4-1 他	16,989.53 m ²	0 m ²	16,989.53 m ²	老健ゆめが丘敷地
伊賀市上野桑町 1579 他	687.82 m ²	0 m ²	687.82 m ²	医師用住宅敷地
伊賀市緑ヶ丘南町 4005	943.00 m ²	0 m ²	943.00 m ²	医師用独身寮敷地
伊賀市上野桑町 1703 他	1,783.75 m ²	0 m ²	1,783.75 m ²	看護婦寮敷地
伊賀市緑ヶ丘西町 2399-2 他	1,092.59 m ²	0 m ²	1,092.59 m ²	病院倉庫
伊賀市上野久米町字大木 805-1 他	2,407.71 m ²	0 m ²	2,407.71 m ²	職員駐車場

7 建物の明細

区 分	構造の概要	総 面 積	自家・借家	用途の区分	用途別の面積
岡波総合病院		18794.16 m ²	自家	C館：2F診察処置室	1674.43 m ²
				C館：1F診察処置室	2125.30 m ²
				C館：1F病室	72.90 m ²
				C館：2F病室	52.26 m ²
				C館：3F病室	960.54 m ²
				C館：4F病室	977.34 m ²
				C館：5F病室	989.18 m ²
				E館：1F	1294.93 m ²
				E館：2F	1088.35 m ²
				E館：3F	756.99 m ²
				E館：4F	588.09 m ²
				E館：5F	428.09 m ²
				N館：B1F機械室	277.55 m ²
				N館：1F処置室他	870.90 m ²
				N館：2F病室等	719.30 m ²
				N館：3F病室	616.15 m ²
				W館：1F処置室等	886.26 m ²
				W館：2F	685.55 m ²
				W館：3F	705.54 m ²
				W館：4F	499.36 m ²
介護老人保健施設 おかなみ		3743.92 m ²	自家	塔屋	42.31 m ²
				3F	1100.66 m ²
				2F	1100.70 m ²
				1F	1500.23 m ²
				ポンプ室その他	6.2 m ²
介護老人保健施設 第2おかなみ (訪問看護ステーションを含む)		7664.83 m ²	自家	P1F	91.50 m ²
				3F	2292.44 m ²
				2F	2555.77 m ²
				1F	2725.12 m ²
介護老人保健施設 伊賀ゆめが丘		6462.00 m ²	自家	屋上	24.30 m ²
				3F	2061.31 m ²
				2F	2070.14 m ²
				1F	2306.25 m ²

区 分	構造の概要	総 面 積	自家・借家	用途の区分	用途別の面積
看護学校		1510.90 m ²	自家	看護師養成施設	1510.90 m ²
医師住宅 (桑町)		134.14 m ²	自家	福利厚生施設	134.14 m ²
医師住宅 (田端)		181.35 m ²	自家	福利厚生施設	181.35 m ²
独身寮 (医師)		592.00 m ²	自家	福利厚生施設	592.00 m ²
看護師寮 (院内保育所を含む)		1771.63 m ²	自家	福利厚生施設	1771.63 m ²
男子单身寮及び学童保育室		668.37 m ²	自家	男子单身者寮	569.04 m ²
				学童保育室	99.33 m ²
居宅介護支援事業所		133.01 m ²	自家	附帯業務施設	133.01 m ²

8 医療用器械備品の明細

(期末簿価300万円以上)

番号	品 名	数 量	単 価	自用 借用	用途の区分
1	キャノン勢 心臓Bi-Plane Angioシステム	1	60,800,000	自用	
2	サ ^レ イステーション2PLUS・造影剤インジェクター DUALSHOT GX7	1	35,973,250	自用	
3	キャノン製X線透視装置 Ultimax-i	1	22,926,750	自用	
4	OCT-S1 (光干渉断層計)	1	21,493,334	自用	
5	全身用X線CT装置 Prime SP/SPREAD Edition	1	12,222,383	自用	
6	JFCス ^レ 外リスHRA+OCT	1	7,791,009	自用	
7	運動負荷心電図測定装置 (トレッドミル) STS-2100	1	7,291,875	自用	
8	膀胱腎盂ビデオスコープ・光源装置・モーター	1	6,713,132	自用	
9	CTスキャナー装置 Aquilion64X線管球交換	1	4,644,954	自用	
10	全身麻酔器装置 Carestation650S	1	4,445,000	自用	
11	静止画PACSサーバアップグレード キャノン製	1	4,350,001	自用	
12	全身用X線CT装置 (320列) Aquilion ONE/NATURE	1	3,456,391	自用	
13	全自動尿中有形成分分析装置 UF-5000	1	3,365,668	自用	
14	3階機械浴設置関連改修工事	1	3,102,138	自用	
15	デジタルラジオグラフィィーAeroDr Premium 1417HQ①	1	3,080,818	自用	
16	デジタルラジオグラフィィーAeroDr Premium 1417HQ②	1	3,080,818	自用	
17	デジタルラジオグラフィィーAeroDr Premium 1417HQ③	1	3,080,818	自用	
18	透析用監視装置	20	61,203,600	自用	
19	赤外線カメラシステム (蛍光MAPPING付) PDE-neo	1	3,055,411	自用	
20	外科用イメージ装置OEC ONE	1	3,036,018	自用	

添付書類 1-1 (救急医療)

医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類

申請者名：社会医療法人 畿内会 理事長 猪木 達



住 所： 三重県伊賀市上野桑町1734番地

以下のとおり相違ありません。

病 院 名	社会医療法人 畿内会 岡波総合病院
病院の所在地	三重県伊賀市上野桑町1734番地
管轄保健所名	伊賀保健所

[時間外等加算割合]

区 分	6歳以上の件数	6歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	26,646	1,864	A 28,510件
内 時間外加算の算定件数	462	15	① 477件
内 休日加算の算定件数	3,072	228	② 3,300件
内 深夜加算の算定件数	1,531	67	③ 1,597件
内 時間外加算の特例の算定件数	1,687	102	④ 1,789件
時間外等加算割合 {(①+②+③+④) / A}			25.12%

(記載上の注意事項)

- 直近に終了した3会計年度における初診料(診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)別表第一区分番号A000に掲げるものをいう。)の算定件数を記載すること。

添付資料

- 時間外等加算件数明細表

時間外等加算件数明細表

(自 平成31年 4月 1日 至 令和2年 3月31日)

区 分	6歳以上の件数	6歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	9,150件	811件	9,961件
内 時間外加算の算定件数	163件	6件	169件
内 休日加算の算定件数	1,024件	80件	1,104件
内 深夜加算の算定件数	547件	27件	574件
内 時間外加算の特例の算定件数	514件	38件	552件

(自 令和2年 4月 1日 至 令和3年 3月31日)

区 分	6歳以上の件数	6歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	7,744件	458件	8,202件
内 時間外加算の算定件数	150件	4件	154件
内 休日加算の算定件数	742件	57件	799件
内 深夜加算の算定件数	475件	13件	487件
内 時間外加算の特例の算定件数	581件	30件	611件

(自 令和3年 4月 1日 至 令和4年 3月31日)

区 分	6歳以上の件数	6歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	9,752件	595件	10,347件
内 時間外加算の算定件数	149件	5件	154件
内 休日加算の算定件数	1,306件	91件	1,397件
内 深夜加算の算定件数	509件	27件	536件
内 時間外加算の特例の算定件数	592件	34件	626件

(合 計)

区 分	6歳以上の件数	6歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	26,646件	1,864件	28,510件
内 時間外加算の算定件数	462件	15件	477件
内 休日加算の算定件数	3,072件	228件	3,300件
内 深夜加算の算定件数	1,531件	67件	1,597件
内 時間外加算の特例の算定件数	1,687件	102件	1,789件

(記載上の注意事項)

○ (合計) の表以外については、会計年度毎に記載すること。

添付書類 1-2 (救急医療)

医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類

申請者名：社会医療法人 畿内会 理事長 猪木 達



住 所：三重県伊賀市上野桑町1734番地

以下のとおり相違ありません。

病 院 名	社会医療法人 畿内会 岡波総合病院
病院の所在地	三重県伊賀市上野桑町1734番地
管轄保健所名	伊賀保健所

〔夜間等救急自動車等搬送件数〕

消防機関の救急自動車による搬送件数	①	3,808件
医療施設が保有する救急用自動車による搬送件数	②	0件
民間会社が保有する救急用自動車による搬送件数	③	0件
ヘリコプターによる搬送件数	④	0件
合 計		3,808件
3会計年度平均		1,269件

(記載上の注意事項)

- 直近に終了した3会計年度における夜間(午後6時から翌日の午前8時までとし、休日を除く。)及び休日(日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日及び年末年始の日(1月1日を除く12月29日から1月3日まで)及び土曜日又はその振替日)の救急搬送件数を記載すること。

添付資料

- 夜間等救急自動車等搬送件数明細表
- 夜間等救急自動車等搬送件数を証明する書類(救急搬送証明書等の写し(患者の氏名及び住所に係る記載の部分については、消去等の処理をすること。))

夜間等救急自動車等搬送件数明細表

(自 平成31年 4月 1日 至 令和2年 3月31日)

消防機関の救急自動車による搬送件数	1, 131件
医療施設が保有する救急用自動車による搬送件数	0件
民間会社が保有する救急用自動車による搬送件数	0件
ヘリコプターによる搬送件数	0件

(自 令和2年 4月 1日 至 令和3年 3月31日)

消防機関の救急自動車による搬送件数	1, 175件
医療施設が保有する救急用自動車による搬送件数	0件
民間会社が保有する救急用自動車による搬送件数	0件
ヘリコプターによる搬送件数	0件

(自 令和3年 4月 1日 至 令和4年 3月31日)

消防機関の救急自動車による搬送件数	1, 502件
医療施設が保有する救急用自動車による搬送件数	0件
民間会社が保有する救急用自動車による搬送件数	0件
ヘリコプターによる搬送件数	0件

(合 計)

消防機関の救急自動車による搬送件数	3, 808件
医療施設が保有する救急用自動車による搬送件数	0件
民間会社が保有する救急用自動車による搬送件数	0件
ヘリコプターによる搬送件数	0件

(記載上の注意事項)

○ (合計) の表以外については、会計年度毎に記載すること。

添付書類6

公的な運営に関する要件（医療法第42条の2第1項第1号から第3号まで及び第6号）に該当する旨を説明する書類（運営）

申請者名： 社会医療法人 畿内会 理事長 猪木 達彦



住 所： 三重県伊賀市上野桑町1734番地

以下のとおり相違ありません。

1 運営組織（法第42条の2第1項第1号から第3号まで、規則第30条の35の3第1項第1号イ及びハ）

	総 数	最も人数の多い 親 族 等 の グループの人数	親 族 等 の 割 合	最も人数の多い 他の同一団体の グループの人数	他の同一団体 の 割 合
理 事	8人	2人	20%	1人	10%
監 事	2人			一人	-%
社 員	8人	2人	25%		
評議員	0人	0人	-%		

2 役員等の選任方法（規則第30条の35の3第1項第1号ロ）

（財団医療法人である場合は、該当する項目欄の口にチェックすること。）

(1) 共通事項

理事、監事及び評議員の選任方法について、定款又は寄付行為に定めがある

(2) 社団医療法人

すべての理事及び監事を社員総会で選任

(3) 財団法人

すべての理事及び監事を評議員会で選任

すべての評議員を理事会において推薦

3 報酬等の支給基準（規則第30条の35の3第1項第1号ニ）

（該当する項目欄の口にチェックすること。）

理事、監事及び評議員に対する報酬等について、支給基準を定めている

	支給基準の内容
理事	○役員報酬規程については添付書類のとおり ○理事、監事の報酬については、勤務実態に即して支給することし、役員等の地位にあることのみによつては支給しない。なお会議出席用務の日当等については、「理事・監事の日当等に関する規定」に基づき支給している。
監事	同上
評議員	該当なし

添付資料

○ 役員報酬規程

4 経理内容（規則第30条の35の3第1項第1号ホ及びへ）

区 分	医療法人の関係者、株式会社その他営利事業を営む者又は特定の個人若しくは団体に対する特別の利益の供与の内容	特別の利益の有無
施設の利用	該当なし	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
金銭の貸付け	該当なし	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
資産の譲渡	該当なし	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
給与の支給	該当なし	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
役員等の選任	該当なし	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
その他財産の運用及び事業の運営	該当なし	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無

5 遊休財産（規則第30条の35の3第1項第1号ト及び第2項）

区 分	金 額
A 資産の総額	20,535,695,669 円
B 純資産の額	9,195,290,993 円
C 純資産の額の資産の総額に対する割合（ $B/A \times 100$ ）	44.78%
D 控除対象財産の帳簿価額（イからへまでの合計額）	4,792,422,982 円
イ 本来業務の用に供する財産	4,769,216,687 円
ロ 附帯業務の用に供する財産	23,206,295 円
ハ 収益業務の用に供する財産	円
ニ イからハマまでに掲げる業務を行うために保有する財産	円
ホ 減価償却引当特定預金	円
ヘ 特定事業準備資金	円
E 遊休財産額（ $(A-D) \times C$ ）	7,049,382,493 円
F 事業費用の額	8,392,347,166 円

添付資料

- 直近に終了した会計年度の貸借対照表及び損益計算書（新たに社会医療法人の認定を受けようとする場合に限る。）

6 保有財産（規則第30条の35の3第1項第1号子）

区 分	具 体 的 な 内 容	他の団体の意思決定への関与の有無
株 式	百五銀行、北伊勢上野信用金庫、三重銀行、伊賀上野ケーブルテレビ、㈱まちづくり伊賀上野	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
出 資	該当なし	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
社団法人の社員権	該当なし	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
組合契約	該当なし	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
信 託	該当なし	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
外国の法令に基づく財産	該当なし	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

7 法令違反（規則第30条の35の3第1項第1号リ）

区 分	具 体 的 な 内 容	事実の有無
法令違反	該当なし	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
勧告に反する開設、増床、種別変更	該当なし	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
帳簿書類の隠ぺい、仮装	該当なし	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
その他公益に反する事実	該当なし	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

役員報酬規程

社会医療法人 畿内会

(目的)

第1条 本規程は、社会医療法人 畿内会の役員報酬の支給について必要な事項を定めるものである

(定義)

第2条 本規程における役員報酬とは、当法人が理事長、副理事長及びこれらの者の3親等内の親族に対し、業務の対価として支給するものをいう

(役員報酬の支給)

第3条 役員報酬については勤務実態に即して支給することとし、理事の地位にあることのみによっては支給しない

(適正な支給基準)

第4条 役員報酬の支給については以下の事情を斟酌し不当に高額なものとならないようにしなければならない

- ① 民間事業者の役員の報酬等
- ② 当法人が定める給与規程との準拠性
- ③ 当法人の財政状態及び経営成績
- ④ 当法人と同規模又は類似する医療法人の運営状況等
- ⑤ 各理事の役員報酬が当法人の全収入金額の1%を超えないこと

(通勤費の取扱い)

第5条 役員は、その通勤の実態に応じて、職員の通勤手当の支給基準に準じて支給する

(報酬からの控除)

第6条 毎月の報酬から控除されるものは、原則として所得税その他法令等により徴収すべき金額とする

(支給方法)

第7条 報酬は、毎月25日に支給する。但し、その日が休日又は土曜日に当たる場合は、順次繰り上げて支給する

(就任又は退任した場合の報酬)

第8条 新たに理事に就任した時は、その日から報酬を支給する

- 2 理事が退任した時は、その日まで報酬を支給する
- 3 理事が死亡した時は、その死亡の日の属する月の報酬の全額を支給する

(本規程の変更等)

第9条 経済事情の変動、厚生行政の展開により本規程を変更する場合、又は本規程に定めのない事項については、理事会の決議を経て変更又は決定するものとする。

附 則

この規程は平成24年10月26日より施行する

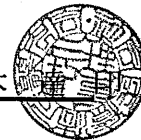
(平成24年11月1日 一部改正施行)

(平成26年 6月6日 一部改正施行)

添付書類7

公的な運営に関する要件（医療法第42条の2第1項第6号）に該当する旨を説明する書類（事業）

申請者名：社会医療法人 畿内会 理事長 猪木



住 所：三重県伊賀市上野桑町1734番地

以下のとおり相違ありません。

1 経費の額等の明細（規則第30条の35の3第1項第2号イ）

（単位：円）

病院、診療所、介護老人 保健施設 及び介護医療院等名	業務に係る費用 の額（A）	全費用の額（B）	割 合 A/B
岡波総合病院	6,504,267,626	6,504,267,626	100.0%
介護老人保健施設 おかなみ	515,368,623	515,368,623	100.0%
介護老人保健施設 第2おかなみ	610,689,264	610,689,264	100.0%
介護老人保健施設 伊賀ゆめが丘	605,756,406	605,756,406	100.0%
訪問看護ステーション おかなみ		32,273,474	0.0%
居宅介護支援事業所 おかなみ		30,182,215	0.0%
岡波看護専門学校		93,809,558	0.0%
合 計	① 8,236,081,919	②8,392,347,166	98.1%

（記載上の注意事項）

- (1) 直近に終了した会計年度の診療について、病院、診療所、介護老人保健施設及び介護医療院等の別に記載すること。
- (2) 業務に係る費用の額の合計①が、損益計算書の本来業務事業損益に係る事業費用の金額と一致すること。
- (3) 全費用の額の合計②が、損益計算書の本来業務事業損益、附帯業務事業損益及び収益業務事業損益に係る事業費用の合計額と一致すること。

2 収入金額（規則第30条の35の3第1項第2号口）

病院、診療所、介護老人保健施設及び介護医療院等名	区分	支払基金等から受けた収入金額	患者から受けた収入金額	収入金額計	診療割合
岡波総合病院	社会保険診療	7,310,571,876	624,729,582	7,935,301,458	93.9%
	労災保険診療	66,156,411	0	66,156,411	0.8%
	健康診査	80,898,538	30,478,811	111,377,349	1.3%
	予防接種	35,217,517	1,779,177	36,996,694	0.4%
	助産	0	0	0	0.0%
	介護事業	74,197,339	8,853,213	83,050,552	1.0%
	障害福祉事業	0	0	0	0.0%
	その他	118,035,519	95,537,640	213,573,159	2.5%
	計	7,685,077,200	761,378,423	8,446,455,623	100.0%
介護老人保健施設 おかなみ	社会保険診療	0	0	0	0.0%
	労災保険診療	0	0	0	0.0%
	健康診査	0	0	0	0.0%
	予防接種	746,096	174,698	920,794	0.2%
	助産	0	0	0	0.0%
	介護事業	423,791,056	135,066,288	558,857,344	99.4%
	障害福祉事業	0	0	0	0.0%
	その他	100,546	2,343,225	2,443,771	0.4%
	計	424,637,698	137,584,211	562,221,909	100.0%
介護老人保健施設 第2おかなみ	社会保険診療	0	0	0	0.0%
	労災保険診療	0	0	0	0.0%
	健康診査	0	0	0	0.0%
	予防接種	1,484,223	274,070	1,758,293	0.3%
	助産	0	0	0	0.0%
	介護事業	504,003,331	171,500,510	675,503,841	99.3%
	障害福祉事業	0	0	0	0.0%
	その他	249,000	3,036,820	3,285,820	0.5%
	計	505,736,554	174,811,400	680,547,954	100.0%
介護老人保健施設 伊賀ゆめが丘	社会保険診療	0	0	0	0.0%
	労災保険診療	0	0	0	0.0%
	健康診査	0	0	0	0.0%
	予防接種	1,205,738	162,154	1,367,892	0.2%
	助産	0	0	0	0.0%
	介護事業	371,333,265	188,637,385	559,970,650	95.6%
	障害福祉事業	0	0	0	0.0%
	その他	138,455	23,991,364	24,129,819	4.1%
	計	372,677,458	212,790,903	585,468,361	100.0%

病院、診療所、介護老人保健施設及び介護医療院等名	区 分	支払基金等から 受けた収入金額	患者から受けた 収入金額	収入金額計	診療 割合
訪問看護ステーションおかなみ	社会保険診療	10,248,163	2,568,512	12,816,675	35.6%
	労災保険診療	0	0	0	0.0%
	健康診査	0	0	0	0.0%
	予防接種	0	0	0	0.0%
	助産	0	0	0	0.0%
	介護事業	21,400,720	1,561,530	22,962,250	63.8%
	障害福祉事業	0	0	0	0.0%
	その他	189,827	17,820	207,647	0.6%
	計	31,838,710	4,147,862	35,986,572	100.0%
居宅介護支援事業所おかなみ	社会保険診療	0	0	0	0.0%
	労災保険診療	0	0	0	0.0%
	健康診査	0	0	0	0.0%
	予防接種	0	0	0	0.0%
	助産	0	0	0	0.0%
	介護事業	28,282,917	0	28,282,917	97.8%
	障害福祉事業	0	0	0	0.0%
	その他	633,213	0	633,213	2.2%
	計	28,916,130	0	28,916,130	100.0%
岡波看護専門学校	社会保険診療	0	0	0	0.0%
	労災保険診療	0	0	0	0.0%
	健康診査	0	0	0	0.0%
	予防接種	0	0	0	0.0%
	助産	0	0	0	0.0%
	介護事業	0	0	0	0.0%
	障害福祉事業	0	0	0	0.0%
	その他	22,963,643	39,722,313	62,685,956	100.0%
	計	22,963,643	39,722,313	62,685,956	100.0%
合計	社会保険診療	7,320,820,039	627,298,094	③ 7,948,118,133	⑪ 76.4%
	労災保険診療	66,156,411	0	④ 66,156,411	⑫ 0.6%
	健康診査	80,898,538	30,478,811	⑤ 111,377,349	⑬ 1.1%
	予防接種	38,653,574	2,390,099	⑥ 41,043,673	⑭ 0.4%
	助産	0	0	⑦ 0	⑮ 0.0%
	介護事業	1,423,008,628	505,618,926	⑧ 1,928,627,554	⑯ 18.5%
	障害福祉事業	0	0	⑨ 0	⑰ 0.0%
	その他	142,310,203	164,649,182	⑩ 306,959,385	3.0%
	計	9,071,847,393	1,330,435,112	10,402,282,505	100.0%

(記載上の注意事項)

- (1) 直近に終了した会計年度の診療等について、病院、診療所、介護老人保健施設及び介護医療院等の別に記載すること。
- (2) 合計③～⑩の合計額が、損益計算書の本来業務事業損益、附帯業務事業損益及び収益業務事業損益にかかる事業収益の合計額と一致すること。

3 労働者災害補償保険法による患者の診療報酬（規則第30条の35の3第1項第2号口）

労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）に係る患者の診療報酬が社会保険診療と同一の基準により計算するか否か、いずれか該当する項目欄の□にチェックすること。

- 同一の基準による
- 同一の基準によらない

4 健康診査に係る収入の明細（規則第30条の35の3第1項第2号口）

健康保険法	77,167,796 円	学校保健安全法	275,840 円
船員保険法	0 円	母子保健法	円
国民健康保険法	20,494,393 円	労働安全衛生法	314,762 円
国家公務員共済組合法	0 円	高齢者の医療の確保に関する法律	1,196,041 円
地方公務員等共済組合法	11,928,517 円		
私立学校教職員共済法	0 円		
計	109,590,706 円	計	1,786,642 円
		健康診査に係る収入合計	⑩ 111,377,349 円

(記載上の注意事項)

- ⑤が⑩と一致すること。

5 予防接種に係る収入の明細（規則第30条の35の3第1項第2号口）

定期の予防接種等		任意の予防接種のうち告示に定めるもの	
定期接種	40,000,753 円	麻疹	0 円
臨時接種	0 円	風しん	5,321 円
		インフルエンザ	1,018,975 円
		おたふくかぜ	18,624 円
計	40,000,753 円	計	1,042,919 円
		予防接種に係る収入合計	⑪ 41,043,673 円

(記載上の注意事項)

- ⑥が⑪と一致すること。

6 助産に係る収入の明細（規則第30条の35の3第1項第2号口）

	分娩件数	助産に係る収入金額
自由診療のうち助産にかかる収入	㉑ 0 件	㉑ 0 円
分娩件数 (㉑) × 50万円		㉒ 0 円

(記載上の注意事項)

- ㉑が㉒又は㉓の金額のうちいずれか低い方の金額と一致すること。

添付資料

- 診療報酬規程

7 介護保険法のサービス・事業（社会保険診療に含まれるものを除く。）に係る収入の明細（規則第30条の35の3第1項第2号口）

第二種社会福祉事業		社会福祉事業以外	
居宅サービス事業	1,907,412,651 円	居宅サービス事業	0 円
地域密着型サービス事業	0 円	地域密着型サービス事業	0 円
介護予防サービス事業	21,214,903 円	介護予防サービス事業	0 円
地域密着型介護予防サービス事業	0 円		
計	1,928,627,554 円	計	0 円
		介護事業に係る収入合計	㉓ 1,928,627,554 円

(記載上の注意事項)

- ㉑が㉓と一致すること。

8 障害福祉サービス・事業（社会保険診療に含まれるものを除く。）に係る収入の明細（規則第30条の35の3第1項第2号ロ）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		児童福祉法	
介護給付費	0円	障害児通所給付費	0円
特例介護給付費	0円	特例障害児通所給付費	0円
訓練等給付費	0円	障害児入所給付費	0円
特例訓練等給付費	0円	特定入所障害児食費等給付費	0円
特定障害者特別給付費	0円	障害児相談支援給付費	0円
特例特定障害者特別給付費	0円	特例障害児相談支援給付費	0円
地域相談支援給付費	0円		
特例地域相談支援給付費	0円		
計画相談支援給付費	0円		
特例計画相談支援給付費	0円		
基準該当療養介護医療費	0円		
地域生活支援事業	0円		
計	0円	計	0円
		障害福祉事業に係る収入合計	㉔ 0円

（記載上の注意事項）

- ㉔が㉔と一致すること。

9 自費患者に対し請求する金額（規則第30条の35の3第1項第2号ハ）

診療収入について、自費患者に請求する金額は、社会保険診療と同一の基準により計算するか否か、いずれか該当する項目欄の□にチェックすること。

- 同一の基準による
 同一の基準によらない

10 経費の額等の明細（規則第30条の35の3第1項第2号二）

（単位：円）

病院、診療所、介護老人保健施設及び介護医療院等名	医療診療により収入する金額 (A)	患者のために直接必要な経費の額			割合 A/B
		医師、看護師等の給与	医療の提供に要する費用（投薬費を含む）	合計 (B)	
岡波総合病院	8,428,469,623	3,597,503,339	2,906,764,287	6,504,267,626	129.6%
介護老人保健施設 おかなみ	563,526,909	386,261,372	129,107,251	515,368,623	109.3%
介護老人保健施設 第2おかなみ	683,067,954	390,931,219	219,758,045	610,689,264	111.9%
介護老人保健施設 伊賀ゆめが丘	599,629,361	362,288,279	243,468,127	605,756,406	99.0%
合計	⑤10,274,693,847	4,736,984,209	3,499,097,710	⑧8,236,081,919	124.8%

（記載上の注意事項）

- (1) 直近に終了した会計年度の診療について、病院、診療所、介護老人保健施設及び介護医療院等の別に記載すること。
- (2) 医療診療により収入する金額合計⑤が、損益計算書の本来業務事業損益にかかる事業収益の金額と一致すること。
- (3) 患者のために直接必要な経費の額合計⑧が、損益計算書の本来業務事業損益にかかる事業費用の金額と一致すること。

診療報酬などに関する規程

第1条 社会医療法人 畿内会 岡波総合病院の診療報酬及び手数料等は全てこの規程の定めるところに依る。

第2条 診療報酬の額は健康保険法の規程に依る。
療養に要する額の算定方法は診療報酬点数に依り算定して得た額とする。

2. 1点単価は次のとおりとする。

社会保険診療 10円[厚生労働省の告示額]

労災保険診療 11.5円[三重県労働基準局と三重県労災指定医協会との協定金額]

3. 保険証を持参せず、又は健康保険法の適用を受けることの出来ない者に対する診療費[自費診療]も社会保険診療の10円単価に準ずる。

第3条 貧困のため本人の支払額の負担が困難と認められた者については事情を調査し、福祉事務所・民生委員等と協議の上、診療費を減免する事がある。

第4条 病室使用料

次の病室は一般入院料の外に室料差額を要する。[1日につき]

【別紙参照】

第5条 この規程施行に際し必要な事項は病院長が定める。

(平成24年6月19日 一部改正施行)

(平成24年11月1日 一部改正施行)

時間外加算等算定件数内訳表

令和1年度

月	区分	6歳以上の件数 (A)	6歳未満の件数 (B)	合計 (A+B)
4月	初診料の算定件数	690	74	764
	内 時間外加算の算定件数	8	0	8
	内 休日加算の算定件数	79	8	87
	内 深夜加算の算定件数	33	2	35
	内 時間外加算の特例の算定件数	34	4	38
5月	初診料の算定件数	773	62	835
	内 時間外加算の算定件数	11	2	13
	内 休日加算の算定件数	121	10	131
	内 深夜加算の算定件数	48	3	51
	内 時間外加算の特例の算定件数	35	1	36
6月	初診料の算定件数	722	68	790
	内 時間外加算の算定件数	13	0	13
	内 休日加算の算定件数	46	2	48
	内 深夜加算の算定件数	44	4	48
	内 時間外加算の特例の算定件数	36	2	38
7月	初診料の算定件数	937	74	1,011
	内 時間外加算の算定件数	45	1	46
	内 休日加算の算定件数	89	4	93
	内 深夜加算の算定件数	53	3	56
	内 時間外加算の特例の算定件数	50	2	52
8月	初診料の算定件数	964	90	1,054
	内 時間外加算の算定件数	19	0	19
	内 休日加算の算定件数	93	9	102
	内 深夜加算の算定件数	56	4	60
	内 時間外加算の特例の算定件数	52	6	58
9月	初診料の算定件数	841	77	918
	内 時間外加算の算定件数	7	1	8
	内 休日加算の算定件数	123	5	128
	内 深夜加算の算定件数	43	1	44
	内 時間外加算の特例の算定件数	45	3	48
10月	初診料の算定件数	781	80	861
	内 時間外加算の算定件数	10	0	10
	内 休日加算の算定件数	94	8	102
	内 深夜加算の算定件数	45	1	46
	内 時間外加算の特例の算定件数	59	3	62
11月	初診料の算定件数	776	72	848
	内 時間外加算の算定件数	10	0	10
	内 休日加算の算定件数	82	5	87
	内 深夜加算の算定件数	46	3	49
	内 時間外加算の特例の算定件数	43	2	45
12月	初診料の算定件数	695	66	761
	内 時間外加算の算定件数	7	0	7
	内 休日加算の算定件数	74	11	85
	内 深夜加算の算定件数	54	2	56
	内 時間外加算の特例の算定件数	34	4	38
1月	初診料の算定件数	722	48	770
	内 時間外加算の算定件数	14	1	15
	内 休日加算の算定件数	121	7	128
	内 深夜加算の算定件数	54	4	58
	内 時間外加算の特例の算定件数	40	5	45
2月	初診料の算定件数	654	53	707
	内 時間外加算の算定件数	6	1	7
	内 休日加算の算定件数	64	8	72
	内 深夜加算の算定件数	42	0	42
	内 時間外加算の特例の算定件数	39	5	44
3月	初診料の算定件数	595	47	642
	内 時間外加算の算定件数	13	0	13
	内 休日加算の算定件数	38	3	41
	内 深夜加算の算定件数	29	0	29
	内 時間外加算の特例の算定件数	47	1	48
合計	初診料の算定件数	9,150	811	9,961
	内 時間外加算の算定件数	163	6	169
	内 休日加算の算定件数	1,024	80	1,104
	内 深夜加算の算定件数	547	27	574
	内 時間外加算の特例の算定件数	514	38	552

時間外加算等算定件数内訳表

令和2年度

月	区分	6歳以上の 件数 (A)	6歳未満 の件数 (B)	合計 (A+B)
4月	初診料の算定件数	539	38	577
	内 時間外加算の算定件数	7	0	7
	内 休日加算の算定件数	48	1	49
	内 深夜加算の算定件数	37	1	38
	内 時間外加算の特例の算定件数	33	0	33
5月	初診料の算定件数	507	37	544
	内 時間外加算の算定件数	4	0	4
	内 休日加算の算定件数	77	12	89
	内 深夜加算の算定件数	33	1	34
	内 時間外加算の特例の算定件数	20	4	24
6月	初診料の算定件数	709	38	747
	内 時間外加算の算定件数	13	0	13
	内 休日加算の算定件数	32	0	32
	内 深夜加算の算定件数	50	1	51
	内 時間外加算の特例の算定件数	55	1	56
7月	初診料の算定件数	708	38	746
	内 時間外加算の算定件数	15	1	16
	内 休日加算の算定件数	42	3	45
	内 深夜加算の算定件数	52	1	53
	内 時間外加算の特例の算定件数	49	7	56
8月	初診料の算定件数	723	56	779
	内 時間外加算の算定件数	13	1	14
	内 休日加算の算定件数	72	6	78
	内 深夜加算の算定件数	46	4	50
	内 時間外加算の特例の算定件数	64	3	67
9月	初診料の算定件数	712	37	749
	内 時間外加算の算定件数	17	0	17
	内 休日加算の算定件数	89	6	95
	内 深夜加算の算定件数	36	0	36
	内 時間外加算の特例の算定件数	51	2	53
10月	初診料の算定件数	707	46	753
	内 時間外加算の算定件数	9	1	10
	内 休日加算の算定件数	52	2	54
	内 深夜加算の算定件数	36	1	37
	内 時間外加算の特例の算定件数	59	4	63
11月	初診料の算定件数	729	34	763
	内 時間外加算の算定件数	14	0	14
	内 休日加算の算定件数	76	8	84
	内 深夜加算の算定件数	43	0	42
	内 時間外加算の特例の算定件数	56	2	58
12月	初診料の算定件数	542	34	576
	内 時間外加算の算定件数	14	0	14
	内 休日加算の算定件数	69	5	74
	内 深夜加算の算定件数	36	2	38
	内 時間外加算の特例の算定件数	45	1	46
1月	初診料の算定件数	541	37	578
	内 時間外加算の算定件数	8	0	8
	内 休日加算の算定件数	71	3	74
	内 深夜加算の算定件数	34	2	36
	内 時間外加算の特例の算定件数	49	3	52
2月	初診料の算定件数	604	26	630
	内 時間外加算の算定件数	14	0	14
	内 休日加算の算定件数	57	4	61
	内 深夜加算の算定件数	33	0	33
	内 時間外加算の特例の算定件数	40	1	41
3月	初診料の算定件数	723	37	760
	内 時間外加算の算定件数	22	1	23
	内 休日加算の算定件数	57	7	64
	内 深夜加算の算定件数	39	0	39
	内 時間外加算の特例の算定件数	60	2	62
合計	初診料の算定件数	7,744	458	8,202
	内 時間外加算の算定件数	150	4	154
	内 休日加算の算定件数	742	57	799
	内 深夜加算の算定件数	475	13	487
	内 時間外加算の特例の算定件数	581	30	611

時間外加算等算定件数内訳表

令和3年度

月	区分	6歳以上の 件数 (A)	6歳未満 の件数 (B)	合計 (A+B)
4月	初診料の算定件数	757	45	802
	内 時間外加算の算定件数	13	0	13
	内 休日加算の算定件数	73	7	80
	内 深夜加算の算定件数	38	0	38
	内 時間外加算の特例の算定件数	46	3	49
5月	初診料の算定件数	755	55	810
	内 時間外加算の算定件数	11	1	12
	内 休日加算の算定件数	133	11	144
	内 深夜加算の算定件数	47	3	50
	内 時間外加算の特例の算定件数	46	4	50
6月	初診料の算定件数	738	68	806
	内 時間外加算の算定件数	14	0	14
	内 休日加算の算定件数	72	4	76
	内 深夜加算の算定件数	25	5	30
	内 時間外加算の特例の算定件数	51	4	55
7月	初診料の算定件数	830	90	920
	内 時間外加算の算定件数	13	0	13
	内 休日加算の算定件数	69	5	74
	内 深夜加算の算定件数	51	5	56
	内 時間外加算の特例の算定件数	62	6	68
8月	初診料の算定件数	904	49	953
	内 時間外加算の算定件数	12	2	14
	内 休日加算の算定件数	136	7	143
	内 深夜加算の算定件数	45	2	47
	内 時間外加算の特例の算定件数	53	3	56
9月	初診料の算定件数	809	36	845
	内 時間外加算の算定件数	13	0	13
	内 休日加算の算定件数	118	3	121
	内 深夜加算の算定件数	44	2	46
	内 時間外加算の特例の算定件数	59	2	61
10月	初診料の算定件数	827	35	862
	内 時間外加算の算定件数	8	1	9
	内 休日加算の算定件数	86	8	94
	内 深夜加算の算定件数	45	1	46
	内 時間外加算の特例の算定件数	57	1	58
11月	初診料の算定件数	731	34	765
	内 時間外加算の算定件数	22	0	22
	内 休日加算の算定件数	103	4	107
	内 深夜加算の算定件数	37	0	37
	内 時間外加算の特例の算定件数	33	1	34
12月	初診料の算定件数	783	52	835
	内 時間外加算の算定件数	18	1	19
	内 休日加算の算定件数	102	7	109
	内 深夜加算の算定件数	47	3	50
	内 時間外加算の特例の算定件数	33	3	36
1月	初診料の算定件数	988	43	1,031
	内 時間外加算の算定件数	10	0	10
	内 休日加算の算定件数	192	13	205
	内 深夜加算の算定件数	47	1	48
	内 時間外加算の特例の算定件数	53	4	57
2月	初診料の算定件数	816	49	865
	内 時間外加算の算定件数	4	0	4
	内 休日加算の算定件数	126	13	139
	内 深夜加算の算定件数	43	4	47
	内 時間外加算の特例の算定件数	52	2	54
3月	初診料の算定件数	814	39	853
	内 時間外加算の算定件数	11	0	11
	内 休日加算の算定件数	96	9	105
	内 深夜加算の算定件数	40	1	41
	内 時間外加算の特例の算定件数	47	1	48
合計	初診料の算定件数	9,752	595	10,347
	内 時間外加算の算定件数	149	5	154
	内 休日加算の算定件数	1,306	91	1,397
	内 深夜加算の算定件数	509	27	536
	内 時間外加算の特例の算定件数	592	34	626

夜間等救急搬送件数内訳表

R1年度

月	区分	6歳以上の 件数 (A)	6歳未満 の件数 (B)	合計 (A+B)
4月	消防機関の救急車による搬送件数	85	2	87
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	85	2	87
5月	消防機関の救急車による搬送件数	115	8	123
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	115	8	123
6月	消防機関の救急車による搬送件数	73	2	75
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	73	2	75
7月	消防機関の救急車による搬送件数	109	4	113
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	109	4	113
8月	消防機関の救急車による搬送件数	117	2	119
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	117	2	119
9月	消防機関の救急車による搬送件数	76	0	76
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	76	0	76
10月	消防機関の救急車による搬送件数	108	1	109
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	108	1	109
11月	消防機関の救急車による搬送件数	91	2	93
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	91	2	93
12月	消防機関の救急車による搬送件数	78	0	78
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	78	0	78
1月	消防機関の救急車による搬送件数	75	2	77
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	75	2	77
2月	消防機関の救急車による搬送件数	3	91	94
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	3	91	94
3月	消防機関の救急車による搬送件数	1	86	87
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	1	86	87
合 計	消防機関の救急車による搬送件数	931	200	1,131
	病院等が保有する救急車による搬送件数	0	0	0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数	0	0	0
	ヘリコプターによる搬送件数	0	0	0
	合計	931	200	1,131

夜間等救急搬送件数内訳表

R2年度

月	区分	6歳以上の 件数 (A)	6歳未満 の件数 (B)	合計 (A+B)
4月	消防機関の救急車による搬送件数	82	0	82
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	82	0	82
5月	消防機関の救急車による搬送件数	90	0	90
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	90	0	90
6月	消防機関の救急車による搬送件数	89	1	90
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	89	1	90
7月	消防機関の救急車による搬送件数	73	2	75
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	73	2	75
8月	消防機関の救急車による搬送件数	113	3	116
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	113	3	116
9月	消防機関の救急車による搬送件数	113	1	114
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	113	1	114
10月	消防機関の救急車による搬送件数	105	1	106
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	105	1	106
11月	消防機関の救急車による搬送件数	131	0	131
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	131	0	131
12月	消防機関の救急車による搬送件数	71	2	73
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	71	2	73
1月	消防機関の救急車による搬送件数	111	0	111
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	111	0	111
2月	消防機関の救急車による搬送件数	72	3	75
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	72	3	75
3月	消防機関の救急車による搬送件数	111	1	112
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	111	1	112
合計	消防機関の救急車による搬送件数	1,161	14	1,175
	病院等が保有する救急車による搬送件数	0	0	0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数	0	0	0
	ヘリコプターによる搬送件数	0	0	0
	合計	1,161	14	1,175

夜間等救急搬送件数内訳表

R3年度

月	区分	6歳以上の件数 (A)	6歳未満の件数 (B)	合計 (A+B)
4月	消防機関の救急車による搬送件数	103	3	106
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	103	3	106
5月	消防機関の救急車による搬送件数	112	6	118
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	112	6	118
6月	消防機関の救急車による搬送件数	95	4	99
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	95	4	99
7月	消防機関の救急車による搬送件数	122	8	130
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	122	8	130
8月	消防機関の救急車による搬送件数	143	3	146
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	143	3	146
9月	消防機関の救急車による搬送件数	129	0	129
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	129	0	129
10月	消防機関の救急車による搬送件数	132	2	134
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	132	2	134
11月	消防機関の救急車による搬送件数	109	0	109
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	109	0	109
12月	消防機関の救急車による搬送件数	104	0	104
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	104	0	104
1月	消防機関の救急車による搬送件数	170	0	170
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	170	0	170
2月	消防機関の救急車による搬送件数	132	2	134
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	132	2	134
3月	消防機関の救急車による搬送件数	121	2	123
	病院等が保有する救急車による搬送件数			0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			0
	ヘリコプターによる搬送件数			0
	合計	121	2	123
合計	消防機関の救急車による搬送件数	1,472	30	1,502
	病院等が保有する救急車による搬送件数	0	0	0
	民間会社が保有する救急車による搬送件数	0	0	0
	ヘリコプターによる搬送件数	0	0	0
	合計	1,472	30	1,502

添付書類（構造設備及び体制）

医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類

申請者名：社会医療法人 畿内会 理事長 猪木



住 所：三重県伊賀市上野桑町1734番地

以下のとおり相違ありません。

施設名	社会医療法人 畿内会 岡波総合病院
施設の所在地	三重県伊賀市上野桑町1734番地
管轄保健所名	伊賀保健所

1 診療科目

科 目	内科	循環器内科	神経内科	心臓血管外科	外科
	肛門科	整形外科	脳神経外科	産婦人科	眼科
	耳鼻咽喉科	麻酔科	泌尿器科	皮膚科	小児科
	放射線科	リハビリテーション科	呼吸器科	歯科口腔外科	消化器内科

2 許可病床数

一 般		療 養		結 核		精 神		感 染 症		合 計	
室	床	室	床	室	床	室	床	室	床	室	床
131	335									131	335

3 構造設備

(1) 総括表（該当する業務の区分及び所有する施設・設備等の□にチェックすること。）

業務の区分	施 設	設 備 等
<input checked="" type="checkbox"/> 救急医療	<input checked="" type="checkbox"/> 集中治療室	<input type="checkbox"/> 分娩監視装置
<input type="checkbox"/> 精神科救急医療	<input type="checkbox"/> 母体胎児集中治療管理室	<input type="checkbox"/> 新生児用呼吸循環監視装置
<input type="checkbox"/> 災害医療	<input type="checkbox"/> 新生児集中治療管理室	<input checked="" type="checkbox"/> 超音波診断装置
<input type="checkbox"/> へき地医療	<input checked="" type="checkbox"/> 診察室 <input checked="" type="checkbox"/> 手術室 <input checked="" type="checkbox"/> 処置室	<input type="checkbox"/> 新生児用人工換気装置
<input type="checkbox"/> 病院	<input checked="" type="checkbox"/> 臨床検査施設 <input checked="" type="checkbox"/> エックス線診療室	<input checked="" type="checkbox"/> 微量輸液装置 <input type="checkbox"/> 保育器
<input type="checkbox"/> へき地診療所	<input checked="" type="checkbox"/> 調剤所 <input type="checkbox"/> 保護室 <input checked="" type="checkbox"/> 面会室	<input checked="" type="checkbox"/> 簡易ベッド <input checked="" type="checkbox"/> 携帯用医療機器
<input type="checkbox"/> 周産期医療	<input type="checkbox"/> 専用病床（ 床）	<input checked="" type="checkbox"/> 食料 <input checked="" type="checkbox"/> 飲料水 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品
<input type="checkbox"/> 小児救急医療	<input checked="" type="checkbox"/> 優先的に使用される病床（5床）	<input checked="" type="checkbox"/> 自家発電装置
	<input checked="" type="checkbox"/> 備蓄倉庫	<input checked="" type="checkbox"/> トリアージタッグ
	<input type="checkbox"/> ヘリポート（ <input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 近接地）	<input checked="" type="checkbox"/> 救急用自動車
	<input checked="" type="checkbox"/> 医師住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 看護師住宅	<input checked="" type="checkbox"/> 広域災害・救急医療情報システム

(2) 災害医療の確保に関する事業に係る病院の概要

区 分	構造の概要	耐震基準	用途の区分	室 数
非該当				

(3) へき地医療拠点病院に医師を派遣する場合、又は開設するへき地診療所の所在地の都道府県において病院を開設する場合の当該病院の概要

病 院 名	施 設	へき地診療所からの入院患者の受入れ体制
非該当	<input type="checkbox"/> 診察室 <input type="checkbox"/> 手術室 <input type="checkbox"/> 処置室 <input type="checkbox"/> 臨床検査施設 <input type="checkbox"/> エックス線診療室 <input type="checkbox"/> 調剤所 <input type="checkbox"/> 病床数 (床) <input type="checkbox"/> 医師住宅 <input type="checkbox"/> 看護師住宅	
	<input type="checkbox"/> 診察室 <input type="checkbox"/> 手術室 <input type="checkbox"/> 処置室 <input type="checkbox"/> 臨床検査施設 <input type="checkbox"/> エックス線診療室 <input type="checkbox"/> 調剤所 <input type="checkbox"/> 病床数 (床) <input type="checkbox"/> 医師住宅 <input type="checkbox"/> 看護師住宅	
	<input type="checkbox"/> 診察室 <input type="checkbox"/> 手術室 <input type="checkbox"/> 処置室 <input type="checkbox"/> 臨床検査施設 <input type="checkbox"/> エックス線診療室 <input type="checkbox"/> 調剤所 <input type="checkbox"/> 病床数 (床) <input type="checkbox"/> 医師住宅 <input type="checkbox"/> 看護師住宅	
	<input type="checkbox"/> 診察室 <input type="checkbox"/> 手術室 <input type="checkbox"/> 処置室 <input type="checkbox"/> 臨床検査施設 <input type="checkbox"/> エックス線診療室 <input type="checkbox"/> 調剤所 <input type="checkbox"/> 病床数 (床) <input type="checkbox"/> 医師住宅 <input type="checkbox"/> 看護師住宅	

※ へき地医療拠点病院に医師を派遣する病院にあつては、(1) 総括表の「施設」欄の記載と重複するため、本表の「施設」欄は記載不要。

4 職種別従業員数

職種 人員	医師	歯科医師	薬剤師	診療放射線技師	歯科技工士	臨床検査技師	歯科衛生士	看護師(准含)	助産師	栄養士	調理師	理学療法士	作業療法士	臨床工学技士	事務職員	その他	計
定員																	
実人員	41	1	16	18	0	20	5	194	0	17	7	29	22	11	91	78	550
内特殊関係者																	

5 勤務体制

R4. 3. 31 (木)

R4. 3. 31 (木)

R4. 3. 27 (日)

	体制	昼間 (15時現在)		夜間 (3時現在)		休日 (15時現在)	
		専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任
医師	病院内		40		3		4
	オンコール				6		6
内 精神科医 (再掲)	病院内						
	オンコール						
内 小児科医 (再掲)	病院内		2				
	オンコール				1		1
内 産婦人科医 (再掲)	病院内		1				
	オンコール						
薬剤師	病院内		14		1		2
	オンコール						
診療放射線技師	病院内		13		1		1
	オンコール				1		1
臨床検査技師	病院内		14		1		1
	オンコール				1		1
看護師	病院内		84		18		36
	オンコール				4		2
合計	病院内		168		24		44
	オンコール				13		11
内 救急医療 (再掲) (精神科救急医療含む)	病院内						
	オンコール						
内 周産期医療 (再掲)	病院内						
	オンコール						
内 小児救急医療 (再掲)	病院内						
	オンコール						

6 その他の体制

(1) 精神科救急医療の場合のみ

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則第5条の2第1号に基づく都道府県知事の指定の有無 (有 無)
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則第5条の2第3号に基づく常時勤務する指定医の人数 (大)

(2) 災害医療の場合のみ

- ・災害派遣医療チーム (DMAT) の有無 (有 無)

別表 1

医療法第42条の2第1項第4号(口を除く)の要件に該当する旨を説明する書類

申請者名： 社会医療法人 畿内会 理事長 猪木



住 所： 三重県伊賀市上野桑町1734番地

以下のとおり相違ありません。

開設する全ての病院又は診療所		救急医療等確保事業の別
名 称	所 在 地	
社会医療法人 畿内会 岡波総合病院	三重県伊賀市上野桑町1734番地	救急医療

(記載上の注意事項)

- 「開設する全ての病院又は診療所」欄には、医療法第42条の2第1項第5号の基準に適合するか否かに係わらず開設する病院又は診療所（指定管理者として管理する病院又は診療所を含む。）を全て記載すること。
- 2以上の都道府県の区域において病院又は診療所を開設する場合は、都道府県毎に順に記載すること。
- 「救急医療等確保事業の別」欄に記載する内容は、申請書（別添2-1）又は決算届（別添2-2）に記載した内容と一致していること。